

平成 25 年 10 月 9 日

2013 年 APEC 首脳宣言が採択されました

APEC 首脳会議(AELM)が、10 月 7 日(月)から 8 日(火)にかけて、インドネシア・バリにおいて開催され、我が国からは、安倍内閣総理大臣が出席しました。首脳会議では、「多角的貿易体制」、「連結性の促進」、「衡平性を伴う持続可能な成長」などについて議論を行い、会議の成果として、APEC 首脳宣言「強靱なアジア太平洋、世界成長のエンジン」及び「多角的貿易体制への支持及び第 9 回 WTO 閣僚会議(MC9)に関する独立文書」を採択しました。

1. 首脳会議の概要

10 月 7 日(月)から 8 日(火)にかけて開催された首脳会議では、ユドヨノ大統領の議事進行の下、「多角的貿易体制及びポゴール目標の達成」、「連結性の促進」、「衡平性を伴う持続可能な成長」について議論が行われました。

(1) 議題 1: 多角的貿易体制及びポゴール目標の達成

安倍総理から、冒頭発言者の一人として、「結束した多角的貿易体制の土台としての FTA・地域貿易協定(RTA)」をテーマに次の点を発言しました。

- 「成長戦略」の着実な実施等による日本経済の再生に向けた取組により、APEC 地域、ひいては世界経済の成長へ貢献していく。
- TPP、東アジア地域包括的経済連携(RCEP)、日中韓 FTA 等経済連携の推進は、成長戦略の重要な柱。これらに参加する立場を活かし、地域経済の活性化の議論に積極的に貢献していく。
- WTO を中心とする無差別で開かれた多角的貿易体制は重要。地域経済連携の取組を WTO での自由化・ルールづくりに結びつけるためには、12 月開催の MC9 で具体的成果を得ることが不可欠であり、その実現に向けて APEC 首脳が強い政治的意思を示すべき。また、情報技術協定(ITA)の拡大に向けた交渉を一刻も早く再開させ、迅速な妥結に向けた力強いメッセージを発したい。

発言した全ての首脳からは、APEC の経済成長を一層高めていくためには、保護主義を抑止し、域内の貿易・投資の自由化を進めていくべき、MC9 を成功させ、ドーハ・ラウンドを一層前進させていくように、APEC 首脳が強い政治的意思を示すべき等の意見が述べられました。

(2) 議題 2: 連結性の促進

多くの首脳から、アジア太平洋地域の連結性の強化が地域全体の経済成長に資するという認識が共有され、特に、道路・港湾をはじめとするインフラ整備、IT の取組、国境を越えた教育協力、災害への対応、ビザの緩和を含む観光の促進等の取組を通じて、APEC 地域の連結性の促進を進める旨発言がありました。

(3) ワーキングランチ: 衡平性を伴う持続可能な成長(食料・水・エネルギー安全保障)

安倍総理からは、「責任ある農業投資」の概念に基づく農業投資、生産・加工・流通をつなぐバリュー・チェーンの整備の重要性等について発言しました。

また、水と衛生分野のトップ・ドナーとして、引き続き積極的に貢献する旨発言しました。

エネルギー分野については、経済成長と省エネ・エネルギー効率向上を同時に実現した先駆者として、高効率石炭火力発電技術等の共有、二国間クレジット制度の活用などを進め、この分野に貢献したい旨発言しました。

(4) 太平洋島嶼国首脳との対話

今次会議にゲストとして招待された太平洋島嶼国の首脳等と海面上昇など気候変動問題について意見交換が行われました。

2. APEC 首脳宣言

以上の議論を踏まえ、首脳会議の成果として、APEC 首脳宣言「強靱なアジア太平洋、世界成長のエンジン」及び「多角的貿易体制への支持及び第9回WTO閣僚会議(MC9)に関する独立文書」が採択されました(骨子は別添のとおり)。本年のAPEC優先分野(①多角的貿易体制の支持及びポゴール目標の達成、②連結性の促進、③衡平性を伴う持続可能な成長)に沿って、アジア太平洋ワイドで取り組むことに合意された施策が記載されています。

<主な内容>

[多角的貿易体制の支持及びポゴール目標の達成]

- MC9 に向け、バリ・パッケージを早期に合意する必要性、緊急性を共有し、多角的貿易体制とMC9を支持する独立文書を発出
- 自由で開かれた貿易・投資の取組の継続を改めてコミット
- APEC環境物品リストの履行 等

[連結性の促進]

- 物理的、制度的、人と人との連結性を加速(APEC連結性に関する枠組み)
- 物理的インフラの開発・維持・刷新における協力(インフラ開発・投資に関する複数年計画)

[衡平性を伴う持続可能な成長]

- 女性の経済参画の拡大、中小企業の国際競争力の向上、科学・技術・イノベーション協力の促進といった具体的行動を検討
- 官民連携を通じたクリーン・再生可能エネルギー開発の取組(「二国間クレジット制度」の活用)の実施

3. CEO サミット

首脳会議に際し、域内のビジネス指導者が集うCEOサミットにおいて、日本経済の再生に向けた経済政策に関する講演を行い、高い評価を得ました。この講演の中で、総理は、日本の環境技術の貢献事例として、インドネシアの中部ジャワの最先端石炭火力発電所に言及するとともに、インフラのライフサイクルコストの重要性などを指摘しました。

(本発表資料のお問い合わせ先)

通商政策局アジア太平洋地域協力推進室長 伊藤

担当者：中野、田中、山崎

電話：03-3501-1407(直通)

2013年APEC首脳宣言案(骨子)

「強靱なアジア太平洋、世界成長のエンジン」

1. 冒頭

- スタンドスティル(新たな保護主義措置の不導入)の2016年末までの延長を始めとする保護主義への対応を再確認し、2010年横浜ビジョンを踏まえ、世界成長のエンジンとしてのアジア太平洋における、経済統合、貿易・投資の障壁撤廃、連結性強化を推進。
- FTAAP(アジア太平洋自由貿易圏)を実現するとのコミットメントを再確認。地域貿易協定及び自由貿易協定に関する情報共有等の役割を担う。

2. 多角的貿易体制の支持及びポゴール目標の達成

- 多角的貿易体制と第9回WTO閣僚会議(於バリ)を支持する独立文書を発出。
- 2020年ポゴール目標達成に向けて自由で開かれた貿易・投資の取組の継続をコミット。
- 経済統合の具体的な取組として、APEC環境物品リストの履行、地域開発・貧困削減を通じた持続可能なあまねく広がる成長に資する物品貿易の探求、次世代型の貿易・投資課題等について具体的対応を行う。

3. 連結性の促進

- 物理的、制度的、人と人との連結性を加速するとの長期的コミットメントを通じて、地域の戦略的展望を形成。
- 継ぎ目なくかつ包括的に連結・統合されたアジア太平洋を実現することを熱望。均衡のとれた、安全かつあまねく広がる成長の加速・推進、地域の高質な交通ネットワーク等の強化を通じた成長の軸を連結するための青写真を描く。
- 物理的連結性に関して、インフラ開発・投資に関する複数年計画を通じ、物理的インフラの開発・維持・刷新において協力。この分野における官民協力等を推進するため、APEC 専門家アドバイザリー・パネル、試験的PPP(官民連携)センターをインドネシアに設置。
- 制度的連結性の下、APEC 構造改革新戦略の進展、良き規制慣行実施の発展・活用・強化、国境を越えた教育を推進。
- 人と人との連結性に関して、2020年までにAPEC 域内の大学レベルの学生を年間100万人とする目標を承認、学生、研究者及び教育機関の移動円滑化、観光促進、ビジネス円滑化のための旅行円滑化イニシアティブへの取組、地域の青少年のAPEC への関与を促進。

4. 衡平性を伴う持続可能な成長

- 衡平性を伴う持続可能な成長への道筋を維持するためのアジェンダに焦点を当て、福祉を改善し、強靱性を高め、成長を維持し、格差を減少させる実行可能な解決策の実施にコミット。
- 経済成長への参加に資する能力向上、関与、機会提供のため、女性の経済参画の拡大、中小企業の国際競争力の向上、科学・技術・イノベーション協力の促進といった具体的行動を検討。
- 資源不足、自然・人的災害による深刻な経済的影響に留意し、2020年に向けた食料安全保障ロードマップの実施、官民連携を通じたクリーン・再生可能エネルギー開発の取組(例えば「二国間クレジット制度」の活用)、持続可能な保健医療システムの促進、災害時の支援要員等の移動円滑化への取組等を行う。

5. 将来に向けて

- 1994 年のボゴール宣言の目的に資するよう、地域経済を強靱にし、あまねく広がる成長を追求し、地域経済を連結させ、衡平な恩恵の享受を安全で持続的な成長からもたらすための取組を実務者に指示。
- ベトナム(2017 年)、パプア・ニューギニア(2018 年)、チリ(2019 年)、マレーシア(2020 年)、ニュージーランド(2021 年)、タイ(2022 年)の開催申し出に感謝。
- 2014 年APEC(主催国中国)において作業進捗を検証。

(付属書A)APEC 連結性に関する枠組み

(付属書B)APEC インフラ開発・投資に関する複数年計画

多角的貿易体制への支持及び第9回WTO閣僚会議(MC9)に関する独立文書 (骨子)

- 多角的貿易体制の強化及びMC9の成功に向けたコミットメントを再確認。
- 経済成長、雇用創出及び持続的開発の源泉としての強力な多角的貿易体制の重要性を認識。

【保護主義抑止】

- 貿易を弱め、世界経済の回復を減速させる保護主義措置への対抗を約束(※)。
(※)①スタンドスティル(新たな保護主義措置の不導入)のコミットメントの2016年末までの延長、②ロールバック(既存の保護主義措置の是正)のコミットメントの再確認、③世界経済の回復及び国際貿易の拡大を阻害する措置の最大限の自制、の3点。
- WTO等の国際機関を通じた保護主義抑止の重要性を強調。

【ドーハ・ラウンド交渉／第9回WTO閣僚会議(MC9)】

- ドーハ・ラウンド交渉の膠着状態を認識。現在、WTOの交渉機能を軌道に戻せるかどうかの瀬戸際にあり、我々が採る次のステップが、多角的貿易体制及びWTOの役割にとり重要となる。
- 今後のドーハ・ラウンド交渉の進展及び更なる多角的貿易自由化への踏み石となるMC9の成功に向けた切迫感を認識。MC9以降は、ドーハ・ラウンド交渉を妥結すべく、MC9の成果を足場に残りの交渉課題に継続して取り組むことへのコミットメントを再確認。
- MC9の成果には、①貿易円滑化、②農業の一部要素及び③後発開発途上国(LDC)の関心事項を含む開発が含まれることを想定し、MC9の開始前にこれらの交渉をまとめるべく一層努力する。
- 全てのWTO加盟国、特に主要国に対し、現存するギャップを埋め、MC9において前向きでバランスのとれた成果を実現すべく、政治的意思及び必要な柔軟性を示すことを強く奨励。

【WTO情報技術協定(ITA)】

- ITA品目拡大交渉について、経済的に意味のある成果を伴って、MC9までに迅速に交渉を妥結することを奨励。また、ITAへの参加国の拡大を図る。

【環境物品】

- 2015年末までに環境物品の関税を削減するというAPECのコミットメントを基に、WTOの場で機会を探求することにコミットする。

【貿易のための援助】

- 途上国が多角的貿易体制に組み込まれ、国際貿易から公平な利益を享受することの重要性を再確認。貿易のための援助(AfT)の有効性確保の方策を探求し続ける。